

# 常陸大宮市公共施設白書

## ～公共施設の現状について～

本市は、合併前の旧町村時代から現在に至るまで、小中学校や公民館をはじめとする様々な公共施設を整備してきました。

これらの公共施設は、建設から相当の年数が経った施設が多くなっています。今後、安全・安心なサービス提供のための維持補修に加え、大規模改修や建替えが必要となることが見込まれるとともに、その時期が集中することが懸念されます。

一方で、人口減少や少子高齢化の進行などにより、全国の多くの自治体で、老朽施設の更新経費や維持管理経費を確保することが課題となっていて、本市においても例外ではありません。

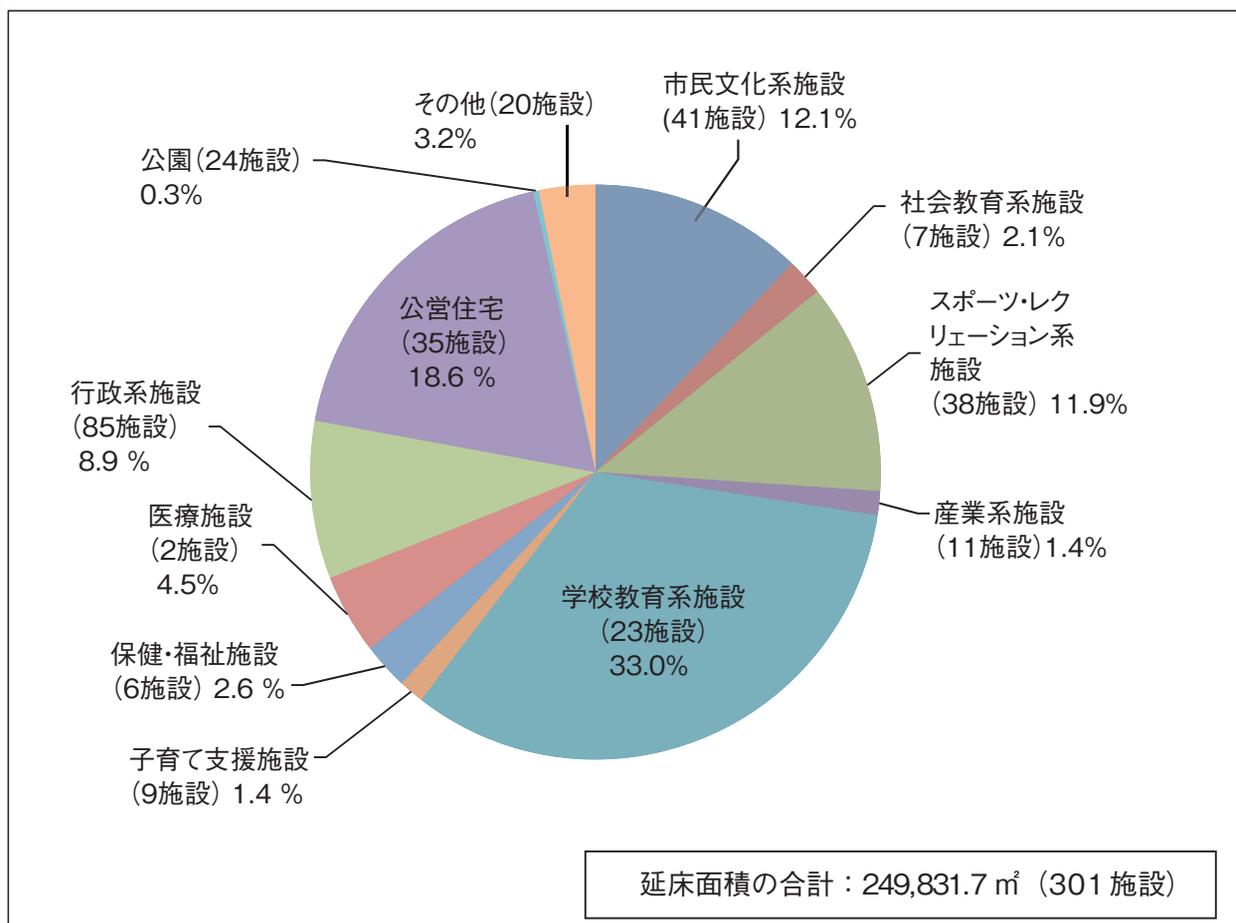
こうした状況を踏まえ、先進自治体の取り組みを参考に、施設の長寿命化・耐震化対策のほか、利用状況や維持管理経費等を踏まえた公共施設のあり方も含め、公共施設等マネジメントに取り組んでいくことにしました。

本市の公共施設について、総合的な視点から現状を把握・分析するとともに、市民の皆さんと情報を共有し、施設の適正な配置や効率的・効果的な管理運営等、今後の公共施設のあり方について検討するための基礎資料として公共施設白書を作成しましたので、概要をお知らせします。

## 1. 公共施設の総量と用途別内訳

本市が所有する公共施設のうち、使用施設の延床面積は249,831.7㎡です。用途別にみると、学校等の学校教育系施設が全体の33.0%を占め、次いで公営住宅18.6%、市民文化系施設12.1%、スポーツ・レクリエーション系施設11.9%などとなっています。

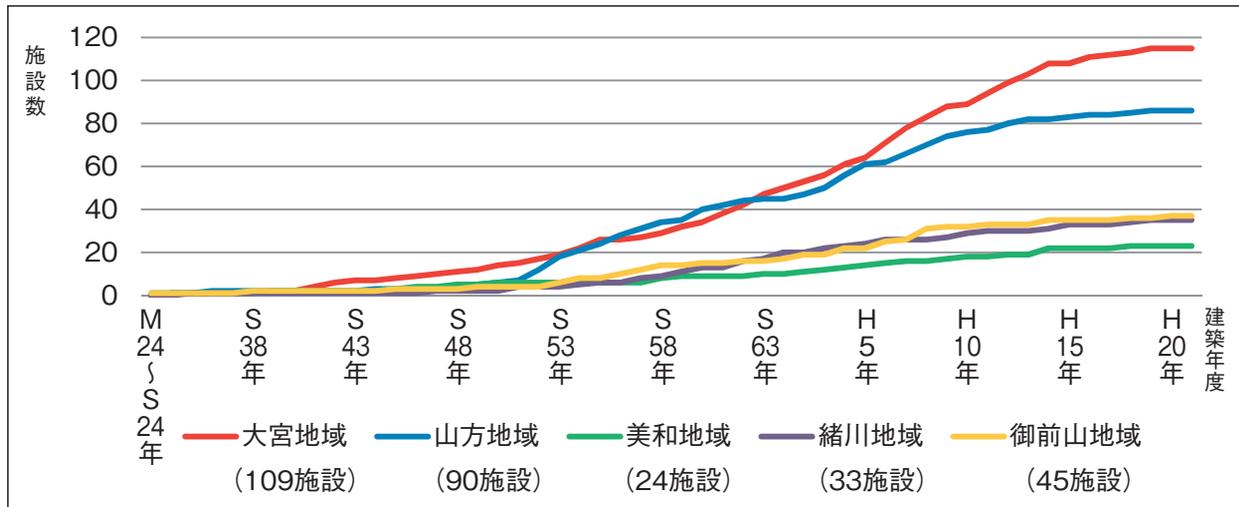
○使用する公共施設の建物面積の内訳（平成25年度末現在）



## 2. 地域別・築年別整備状況

施設数が最も多いのが赤の大宮地域109施設、次が青の山方地域90施設、黄の御前山地域45施設、紫の緒川地域33施設、緑の美和地域24施設の順となっています。昭和50年代前半から平成9年ごろまでの間に、施設数が急増しています。

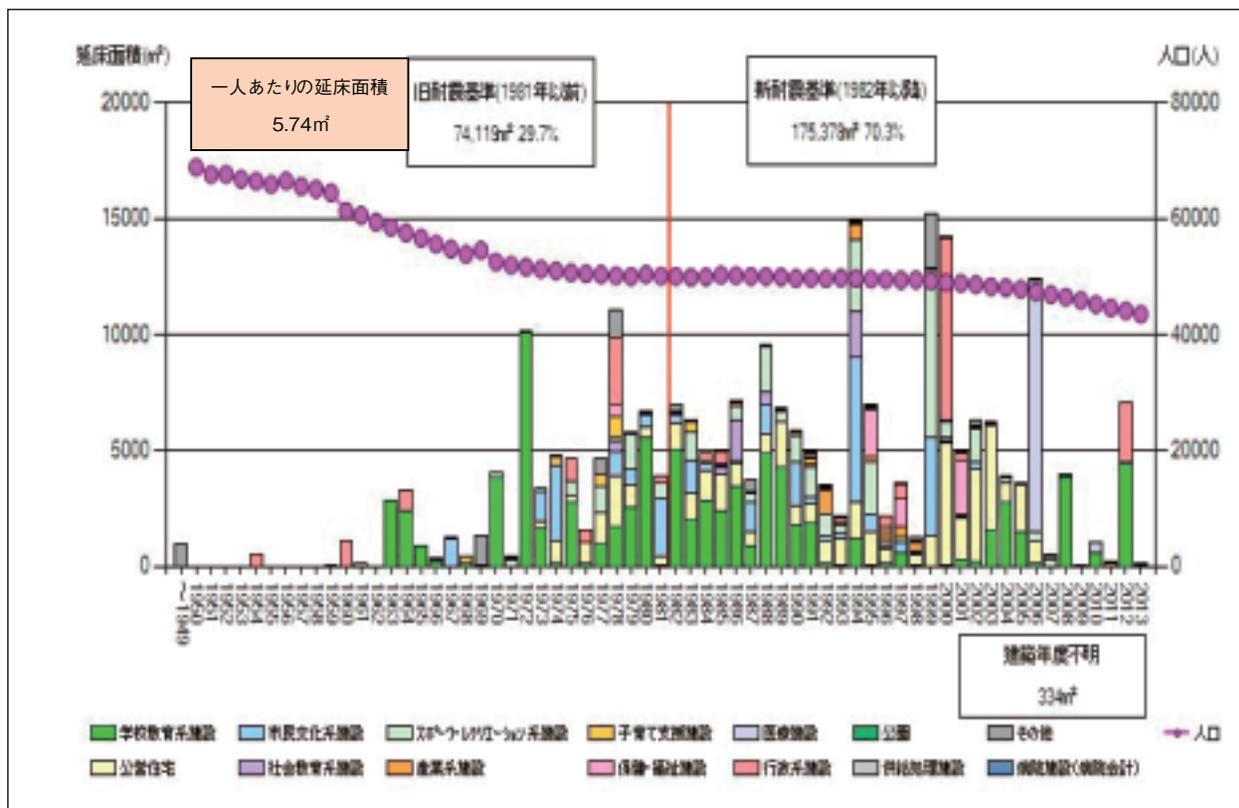
○地域別・建築年度別施設数の推移（平成25年度末現在）



本市と同様に、市町村合併をした県内の他市と比較すると、総延床面積は平均を下回りますが、住民一人当たりの延床面積は5.74㎡で、第1位になります。このことから、合併したことで類似・重複する施設を多く保有していることや、人口減少の影響を大きく受けていることがうかがえます。

一方耐震化の状況を見ると、旧耐震基準（昭和56年の建築基準法改正前の基準）で建設された建物の延床面積は、約74,119㎡で全体の29.7%を占め、このうち7割ほどの施設が耐震補強を必要としています。

○公共施設年度別整備延床面積の状況（平成25年度末現在）



### 3. 財政状況と公共施設の将来の更新費用

#### (1) 財政状況

本市の普通会計の歳入総額は、町村合併以降の平均で約234億9千万円、歳出総額は、約225億4千万円となっています。

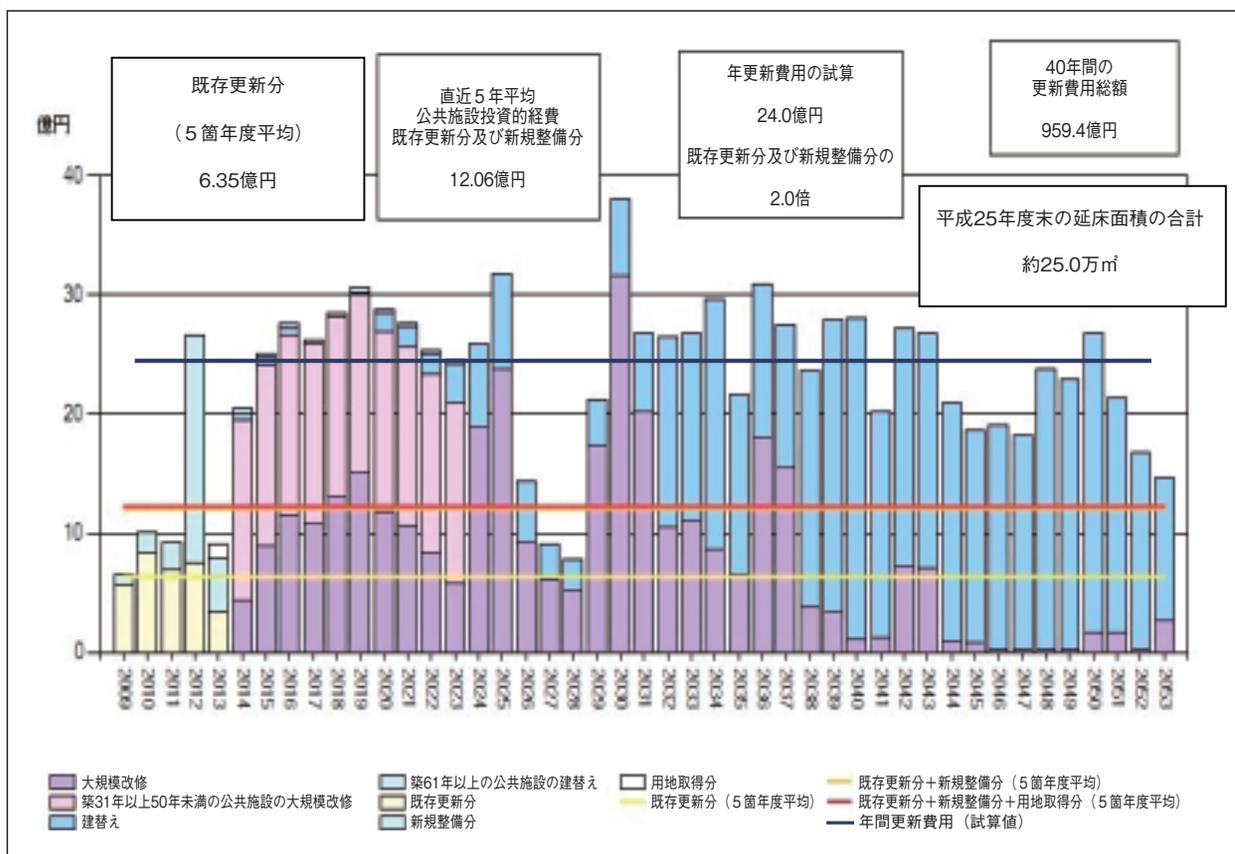
基幹財源である地方交付税が、合併自治体に適用されている特例措置（加算）の終了で、平成27年度から5年間で段階的に減額されることから、一般財源ベースで予算の縮減が予測されます。

#### (2) 更新費用

本市の保有する公共施設の更新（大規模改修・建替え）費用について、一般財団法人自治総合センター（総務省所管）の推計ソフトを用いて推計したところ、今後40年間で総額約959億4千万円、1年当たり約24億円が必要という結果が出ました。

これは、過去5年間における公共施設整備費（公共施設に係る投資的経費決算額）の1年当たりの平均額である約12億円に対して、およそ2倍の額です。すなわち、費用の面で見ると将来的に維持・更新できる公共施設は、現在保有している施設の50%（半数）程度ということになります。

○公共施設の将来の更新費用の推計



#### (更新費用推計の基本的な考え方)

施設の耐用年数経過後に同規模・同構造で更新すると仮定し、延床面積に一定の基準に基づく更新単価を乗じて、40年分の更新費用を試算しています。

施設の耐用年数は一律60年とし、建築後30年で大規模改修を行うと仮定しています。経過年数が30年以上50年以下の施設は、今後10年間で大規模改修を行うと仮定し、50年を超えている施設は大規模改修を行わず、60年以降に建て替えると仮定しています。

## 4. 今後の方向性

### (1) 基本的な考え方

#### ① 保有総量の削減

今後の人口推計、市民ニーズの変化、財政状況等の予測を踏まえ、実現可能な公共施設の保有総量の削減を検討していきます。また、新しい施設の建設や既存施設の建替えは、必要性、効果、将来の管理運営費等にも留意しつつ、慎重に進めていきます。

#### ② 施設の多機能化・複合化の推進

公共施設の見直し等は、「どのように活用されるのか」といった施設の機能を重視しながら、削減を図っていく必要があります。

また、類似した機能を持つ施設は、多機能化・複合化を進めることで、機能を維持し、共有スペースを集約したり削減したりすることで、延床面積の縮小を図ることを検討していきます。

#### ③ 効率的・効果的な管理運営

施設の効率的・効果的な管理運営のために、次の項目について、取り組む必要があります。

- ・長寿命化の推進
- ・維持管理費の削減
- ・利用者負担の適正化
- ・民間活力による管理運営

#### ④ その他（個別対応等）

小中学校廃校施設や未利用施設などについて、その利活用に関する具体的提案があった場合は、①から③に掲げる方向性を踏まえたうえで、施設の有効活用へ向けた取り組みとして対応します。



### (2) 今後の進め方

#### ① 総量削減に向けた取り組み

施設の老朽化や利用状況、運営・維持管理費等の情報を総合的に判断しながら、施設の維持・更新・見直し・廃止等に分類します。その後、統合・廃止を含めた検討を進め、長期的な公共施設総量の削減に取り組んでいきます。

#### ② 財政負担の平準化

今後の厳しい財政状況に備え、維持管理に係る経費をできるだけ抑えるとともに、施設の更新費用が一時期に集中しないよう計画的な施設更新に努め、財政負担の平準化に取り組めます。

#### ③ 市民ニーズの把握

市民や利用者の皆さんの声を幅広く聞きながら、公平な市民サービスの提供と適正配置を見据えた検討を進めていきます。

■問い合わせ■ 総務課 行政改革推進室 ☎52-1111（内線321）

